

千葉県婦性会だより

平成 29 年 9 月 1 日

ふくでん

題字：会長 橋本 照稔

更生保護法人 千葉県婦性会

千葉県千葉市若葉区貝塚町 27 番地 tel 043-231-1610 fax 043-231-1621
<http://www.chibaken-kiseikai.org> E-mail kiseikai@abeam.ocn.ne.jp

「再犯防止の推進

千葉県保護観察所
所長

古川 芳昭



千葉県婦性会の役職員の皆様には、日ごろから行き場のない刑務所出所者等を積極的に受け入れ、様々な自立指導や支援をいただくと、昼夜の別なく御尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。特に高齢者や障害者のある者については、福祉関係機関等と緊密に連携しながら、地域定着を支援する特別処遇を実施し、多くの者を保護いただいていることに深く敬意を表します。

さて、平成二十八年十二月に公布・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に則り、本年十二月以降に策定される再犯防止推進計画を着実に遂行し、保護観察対象者等の再犯・再非行を防止することが求められています。その目的を達成するために、更生保護施設に期待される役割は極めて大きく、なお一層の御理解と御協力を改めてお願い申し上げます。千葉県婦性会においては、常に収

容定員を超える多くの人員を收容保護いただき、対象者が在所中は SST 等きめ細やかな指導・助言をしながら、協力雇用主とも緊密に連携しつつ就業支援にも力を入れて、毎年大きな実績を上げていただいております。本場に頼もしい限りで、役職員の皆様の御苦勞に改めて感謝申し上げます。

一方、施設に在所中は本人も頑張つて問題なく経過し、施設から円満に退所したものの、退所先においてうまく対人関係を構築できずに再び孤立してしまい、再犯に至ってしまう者も少なくありません。千葉県婦性会では、施設から退会した者が再び孤立化することのないようなフォローアップを積極的に実施していただいているところですが、誠に意義深い対応であります。職員の皆様にはますます御負担が増えることとなり本場に大変ですが、どうか、チームワーク良くスクラムを組んで、一人でも多くの者の再犯防止に力を尽くしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

当庁におきましても、就労・福祉・薬物等に携わる関係機関・団体との連携体制をより強固なものとし、再犯防止の実を上げて参りたいと考えております。特に、本年度から保護観察が

始まっている刑の一部の執行猶予制度の対象者は、そのほとんどが薬物事案ですので、精神保健福祉センターやダルクなどの連携が不可欠であり、中には住居を失っている者もいることから、更生保護施設にもその都度御相談をさせていただくこともあろうかと存じますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

結びに様々な問題を複合的に有する保護観察対象者等が相対的に増加してきているのが最近の傾向です。処遇に際しては、それぞれの問題に対応した関係機関・団体と一緒に行動する場面が増えております。今後とも当庁と一体となって、これから関係機関・団体との連携強化について、引き続き御協力賜りますよう、よろしく申し上げます。

『ふくでん』とは千葉県婦性会が過去「千葉福田院」と称したことに因み、名づけたものであり、「福田」とは佛教語で「善い行いの種子を蒔いて、福德の収穫を得る田畑」との意味合いとなります。

題字を書いて戴いた成田山新勝寺貫首であり千葉県婦性会会長でもある橋本照稔氏に、この広報誌を「ふくでん」と名付けていただきました。